

**第2次つるが男女共同参画プラン 「平成26年度施策実施報告書」に係る
敦賀市男女共同参画審議会からの意見**

NO	ページ	施策	計画項目	事業番号	課	意見	意見に対する回答
1	6	3	③	b	市民課	◇「同左」はいかがなものでしょうか。	「DV被害者の支援措置」として、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制限」については、国が示す住民基本台帳事務処理要領に基づき行われている事務であり、内容に変更がないため「同左」という表記になります。
2	8	4	②	b	教育政策課	◇相談件数の減少について、対策を次年度に検討していただきたい。	相談件数は延べ件数で、平成25年度には同一の相談者による回数を重ねる相談が多かったため、総件数が増加しました。その年度によって、件数は増減いたしますので、平成26年度が極端に減少しているとは捉えておりません。 また、相談件数の減少の一因として、各学校やハートフル・スクールでの対応により、相談内容が改善したものであると考えております。 平成24年度：973件 平成25年度：1,158件 平成26年度：898件
3	9	6	③	b	生涯学習課	◇前年度より成果が下がっている場合は評価を下げるのでは。	講座の1回当たりの参加者数が、16.24人から16.49人になり増加したため、評価をAとしました。
4	14	11	①	a	児童家庭課	◇制服支給が廃止になっていますが、次年度は「継続」ではなく「検討」ではないでしょうか。	教育委員会所管の「要保護、準要保護児童就学援助費」において同内容の支給を行っており、その重複を避けました。重複部分を除き、取り組みは継続しています。
5	5	1	①	b	市民協働課	◇前年度より実績があるにもかかわらず、評価が同じAでは。 ◇このように評価の基準があいまいなのではないでしょうか。評価Aを到達目標とするために努力が必要と思いますが随所にこのような矛盾が見られます。	成果があった場合「A」評価としています。 例えば、「DV被害者支援専門研修会」は、平成25年度は小中学校の教職員を対象にし、平成26年度は保育園幼稚園の園長を対象にし、それぞれの年度で違った属性の支援者に啓発を行いました。 このように、両年度でプランにおいて成果があったものと判断し、「A」評価としました。
6	8	5	①	a	市民協働課	◇このように評価の基準があいまいなのではないでしょうか。評価Aを到達目標とするために努力が必要と思いますが随所にこのような矛盾が見られます。	

NO	ページ	施策	計画項目	事業番号	課	意見	意見に対する回答
7	6	3	①④	a	市民協働課	◇実績評価も全体にマンネリ化しているのではないのでしょうか。努力が伝わってきません。	①は「DVに対する正しい知識や被害者支援についての啓発を充実する」という項目において、DV全般に関する啓発事業を挙げました。また、④は「デートDV」と「子どもへの暴力」に関する啓発事業を挙げました。今回はどちらの項目に対しても関連性があると判断しました。
8			③	a	市民協働課	◇①④ 同じ文面の評価ですが整理する必要があるのでは。 ◇③ 「同左」はいかがなもののでしょうか。	
9	37・38	30	③	d~u	市民協働課	◇「公募委員」の数よりも、「女性委員」の数を明記するのが、当プランの趣旨に合うのではないかと思います。	この項目では、市民に委員を公募することで、市政へ市民の多様な考え方を取り入れることを目的としているため、公募委員数を表記しています。(女性委員数、割合に関しては、施策31で表記しています。)
10	39	31	①	h	市民協働課	◇全体に女性の割合が低い理由を検討する必要があるのではないのでしょうか。 ◇同じ女性がいくつもの審議会などの席を占めていると、参画したい女性がいても入りにくいのではないのでしょうか。 ◇任期は定められているのでしょうか。 ◇女性の登用率を上げたいです。	女性委員の登用や市民公募を積極的に実施するよう、庁議において各部局長へ働きかけるなどし、より多くの女性が参画できるよう努めています。任期については、条例や要綱等により定められています。施策31における女性の比率は、別紙のとおり徐々に増加しています。